

# 「防災気象情報による警戒レベル発令時」及び 「『台風接近』による気象警報発令時」の登下校について

R7 6 11  
長崎市立外海中学校

- ◎学校や生徒の居住地域に、警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、原則避難することとなり、臨時休業または自宅待機を原則とします。  
◎警戒レベル等の避難情報については、長崎市のホームページ（地区ごとの警戒レベル）で確認をお願いします。

## 防災気象情報による警戒レベルが発令されたら

### 1 登校について

- (1) 午前6時の時点で
- ① 「警戒レベル4以上」の場合は、**自宅待機**
  - ② 「警戒レベル3以下」の場合は、安全を確認した上で、**登校**
- (2) 午前10時の時点で
- ① 「警戒レベル4以上」の場合は、**臨時休業** ※tetoruにて連絡
  - ② 「警戒レベル3以下」の場合は、昼食後、安全を確認した上で、**午後12時45分までに登校** ※午後1時から3時間授業
- ただし、「警戒レベル3以下」の場合でも、保護者が登校を危険だと判断する場合は、登校させず、学校に連絡してください。

### 2 下校について

登校後に「警戒レベル4以上」が発令された場合は、生徒を学校内に待機させ、保護者に連絡後、下校方法を確認してから下校させます。状況によっては、保護者にお迎えをお願いすることもあります。

### ●警戒レベルと学校の対応

| 発表主体<br>相当する警戒<br>レベル | 気象台               |           | 発表主体<br>警戒<br>レベル | 市（自治体）<br>避難情報     | 学校                    |                         |
|-----------------------|-------------------|-----------|-------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|
|                       | 防災気象情報（警戒レベル相当情報） |           |                   |                    | 登校前                   | 登校後                     |
|                       | 土砂災害の情報（雨）        | 浸水の情報（河川） |                   |                    |                       |                         |
| 5相当                   | 大雨特別警戒（土砂災害）      | 氾濫発生情報    | 5                 | 緊急安全確保             | ・一斉臨時休業               | ・学校待機                   |
| 4相当                   | 土砂災害警戒情報          | 氾濫危険情報    | 4                 | 避難指示               | ・自宅待機<br>・臨時休業        | ・集団下校<br>・引き渡し<br>・学校待機 |
| 3相当                   | 大雨警報<br>洪水警報      | 氾濫警戒情報    | 3                 | 高齢者等避難             | ・登校<br>・自宅待機<br>・臨時休業 | ・通常授業<br>・早めの下校         |
| 2相当                   | 注意報               | 氾濫注意情報    | 2                 | 第1次防災体制<br>第2次防災体制 | ・通常登校                 | ・通常授業                   |
| 1相当                   | 早期注意情報            |           | 1                 |                    | ・通常登校                 | ・通常授業                   |

※「警戒レベル3」（高齢者等避難）の場合は、原則として登校

## 台風接近による暴風(雨)警報等が発令されたら

### 1 登下校について

- (1) 台風の進路予想から、翌日の午前中に警報が発令されると十分に予想される場合  
前日、臨時休業を決定、生徒を通じて連絡
- (2) 午前6時の時点で、  
台風の接近に伴って、いずれかの警報等が発令されている場合は、自宅待機
- (3) 午前10時時点で、
  - ① 警報が解除されている場合は、昼食後、安全を確認した上で、午後12時45分までに登校 ※午後1時から3時間授業  
ただし、「警報が解除されている」場合でも、保護者が登校を危険だと判断する場合は、登校させず、学校に連絡してください。
  - ② 警報が解除されていない場合は、臨時休業 ※teturuにて連絡
- (4) 登校後に警報が発令された場合は、生徒を学校内に待機させ、保護者に連絡後、下校方法を確認してから下校させます。状況によっては、保護者にお迎えをお願いすることもあります。午後から警報が発令される可能性がある場合は、早めに下校させることもあります。

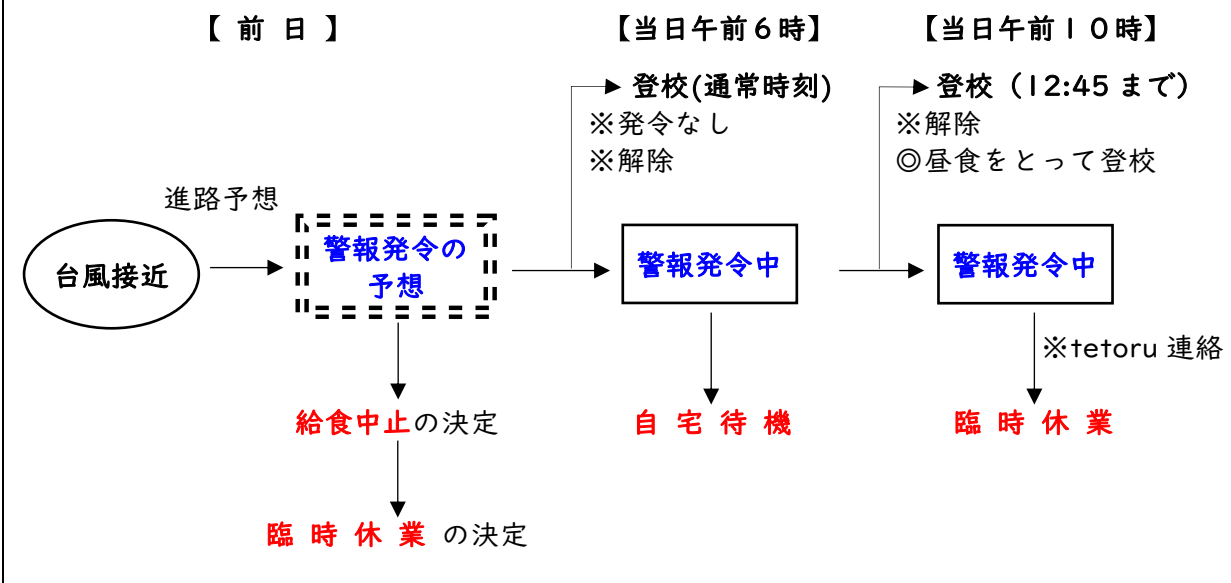
### 2 給食について

給食については、市内統一で対応します。給食を中止する場合は、前日中に（中止日が月曜日の場合は、前週の金曜日に）生徒を通じてお知らせします。ただし、午前中に、登校が可能になった場合は、必要により「弁当・水筒」の持参をお願いする場合があります。

### 3 警報発令時の対応

通常発令される（台風接近でない）大雨警報、洪水警報の場合は、通学路の安全を十分に確かめた上で、登校させてください。

#### 【 台風接近時の登校判断の流れ 】



< 緊急連絡先 > 学校 25-0025 FAX 25-0955